

### 第三者評価結果

事業所名： 小向このはな園

#### A-1 利用者の尊重と権利擁護

| A-1-(1) 自己決定の尊重   | 第三者評価結果 |
|---|---------|
| <p>【A1】 A-1-(1)-①<br/>利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。</p>   | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>自治会は、自主性を尊重して利用者主体で進行しています。外出行事の行き先やグループ分け、外出先での活動内容について話し合い、利用者が自ら考えて選び、人に合わせる経験につながるよう支援しています。職員は、写真などで必要な情報をわかりやすく提供し、利用者が一度選択した後に変更したい場合も皆で受け止め、急がず進行するようにしています。スマートフォンの使用について話し合い、時間や場所をルール化し掲示しています。ルールを利用者が忘れた時は、それを指摘することで利用者がルールを守ることの大切さを理解し、行動の修正を図ります。午前は「しごと」としての作業を中心に行い、午後は地域生活での課題や社会参加、芸術活動、健康の維持向上等につながる諸活動に取り組んでいます。個別に作業やその手順を検討し、本人の選択により落ち着いた環境で自分で進めることで達成感を持てるよう支援しています。また、展示会やアート展などへの出品等の活動に意欲的に取り組めるよう支援しています。</p> |         |
| A-1-(2) 権利擁護  | 第三者評価結果 |
| <p>【A2】 A-1-(2)-①<br/>利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。</p>   | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>法人の虐待防止対応規定を定め、組織目標として人権擁護の推進を掲げ、毎年研修で職員の理解と意識の強化を図っています。3か月ごとに虐待防止の職員セルフチェックを行い、職員間で率直に指摘し合える関係を築き、サポートし合い、虐待を引き起こさないよう取り組んでいます。職員間では利用者の良いところを見つけ出す「ニコリホット」で場面を共有し、夕礼で施設長から職員の支援の良い場面を伝えるようにしています。虐待防止委員会では毎月身体拘束における手順や方法を明確にし、実態把握や虐待防止への取り組みを検討しています。利用者や保護者には契約時に苦情の申し出や身体拘束について説明し、成年後見制度の利用について伝え、相談会を実施しています。意思決定支援委員会と合同主催で権利擁護研修を開催しています。夕礼で倫理綱領(日本知的障害者福祉協会)を唱和したり、強度行動障害支援者養成研修修了者から障害特性の理解と支援技術を伝達しています。</p>                    |         |

#### A-2 生活支援

| A-2-(1) 支援の基本   | 第三者評価結果 |
|---|---------|
| <p>【A3】 A-2-(1)-①<br/>利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。</p>  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>利用者が社会で生きる力をつけること、及び自信が持てることを支援の中心に置き、自分で考えるように絵やカードを用いて見える形で説明しています。1日のスケジュールを絵カード等で示し、行動の道筋を作っています。作成にあたっては本人の意向を反映し、主体的に行動できるよう合理的配慮に留意しています。個別支援計画では利用者の思いや希望を確認し、その実現に向けて必要な支援を行っています。利用者のストレングスに着目し、安心して受診できること、出先でトイレの使用ができること、買い物で欲しいものを選択し支払いができること、自分で衣類の整理整頓ができること等、個々の生活の自立課題に取り組んでいます。休日の過ごし方や工賃の使い方等を話し合い、本人が自らの意思で判断し、安心して社会生活を送れるように支援しています。また、生活全体を見通し、必要な支援を利用できるよう行政に働きかけて生活を整えたり、生活の状況等の変化を受け止め、必要な機関につなぐなどの支援をしています。</p> |         |
| <p>【A4】 A-2-(1)-②<br/>利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。</p>  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>自閉スペクトラム症や重度知的障害により言語でのコミュニケーションでは全てを理解できない事に配慮し、実物、写真、イラスト、指さし等、本人が見てわかるもので説明するようにしています。本人の意思を探り一人ひとりに合ったカードを作成し、利用者がカードを示して意思を伝え自分で行動できるようにしています。動作から意向を推察したり、行動の中に含まれる不都合などにも配慮し、それを受け止めて改善につなげています。カードは家庭でも活用しています。家族の協力のもとに本人の自発的なコミュニケーションを引き出し、本人の思いが伝わり理解される事を大切にしています。職員は本人の様子や表情等を記録し、複数の職員、家族や他機関の支援者とも協議して本人の思いを推察しています。また、家族との外出の情報等をスマートフォンのメールで連絡してくれることもあり、職員は利用者の思いを把握し、支援手順書に反映しています。</p>                                   |         |

|   |                |
|---|----------------|
| <p>【A5】 A-2-(1)-③<br/>利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。</p>  | a              |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>個別支援計画の「本人の思い」欄には、利用者が用いた言葉をそのまま記すようにし、職員は本人の思いを共有し個別支援計画に沿って支援します。利用者が話したいと申し出たり、不安な様子等が見られる時は、職員はいつでも話を聞くようにしています。相談室を利用して本人のプライバシー保護に配慮し、本人が安心して相談できる雰囲気づくりを行っています。相談内容は必要に応じて夕礼や個別支援会議、全体職員会議で共有し、具体的な支援につなげています。日常の生活場面では、利用者が自分の意思で選択することを支援しています。食事の際にドレッシングを選択したり、健康診断の情報から受診の必要性を事前に理解した上で受診するようにしています。日中活動や各種行事においても、利用者が常に選択と意思表示ができるように配慮しています。利用者のリクエストで作業を一定量やり遂げたら好きなキャラクターのシールを貼って、本人のやる気につなげる等の工夫をしています。</p> |                |
| <p>【A6】 A-2-(1)-④<br/>個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。</p>  | a              |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>個別支援計画を作成する過程では、本人の意向をよく聞き、どの活動に参加するかを決めています。本人の障害特性に応じて工程を細分化したり、社会生活力に結びつくような活動にするなど多様な取り組みをしています。午前の活動であるタオルたたみやアルミ缶リサイクルなどの作業は、利用者が「しごと」の意識で取り組み、手応えや自信につながるよう支援しています。午後の活動は、絵画や書道、各種創作活動、園芸や調理等の多様なプログラムがあり、利用者が好きなプログラムを選択します。また、アート作品展に出品し、地域のスポーツセンターと連携してボッチャ競技などを利用者が体験します。近隣のコンビニエンスストアでの買い物、受注品の納品など地域との接点を持って活動しており、地域の人に利用者を知ってもらえる機会にもなっています。</p>  |                |
| <p>【A7】 A-2-(1)-⑤<br/>利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。</p>   | a              |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>自閉スペクトラム症や知的障害の特性等の理解を深められるよう、研修受講修了者等からDVDの映像を用いて学ぶ機会を設けています。自閉スペクトラム症支援手順書を作成し、チームで実践し生活動の向上につなげています。職員は強度行動障害の障害特性と支援対策がしっかり見えるように専門性の強化に努め、個々の利用者の障害特性に応じた支援を行うようにしています。日々の支援経過の記録から毎月個別支援会議で振り返り、支援内容の見直しにつなげています。職員は、行動障害の利用者の不適応行動には予防的な支援を心がけ、問題行動が起きない状態を目指しています。日々の生活の中で利用者の不安感が高じることがないような環境設定に努め、また、更生相談所等関係機関と連携し、利用者支援の専門性の一層の強化に努めています。</p>  |                |
| <p>A-2-(2) 日常的な生活支援</p>   | <p>第三者評価結果</p> |
| <p>【A8】 A-2-(2)-①<br/>個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。</p>  | a              |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>食事は、嚥下咀嚼の観点から一口サイズ等の食形態で支援しています。また、アレルギー対応食の利用者がいます。食事委員会を立ち上げ食堂内の環境整備を行います。食事提供指針を整備し、食事が安全においしく提供できるように材料、調理方法、提供時間などを工夫し、リクエストメニューを企画しています。排泄支援は、半数以上が一部介助の利用者です。排便に関する医療的ケアが必要な利用者がいます。また、医師のアドバイスにもとづいて歩行介助が必要な利用者がいます。歩行の際の注意が必要で、作業室から他の作業室に移動する際に、職員が利用者が安全に移動できるように見守り支援をしています。個別支援計画の目標に沿った支援が実践されていることをケース記録に記録し、職員間の情報共有を図っています。</p>  |                |
| <p>A-2-(3) 生活環境</p>   | <p>第三者評価結果</p> |
| <p>【A9】 A-2-(3)-①<br/>利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。</p>   | a              |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>館内の作業スペースや廊下・トイレ等の共用空間は、採光や喚起、清掃が行き届いた空間が保たれています。「このはな園館内清掃マニュアル」を整備し、毎日の館内清掃と午前と午後の館内換気、消毒を行い快適な空間づくりに努めています。トイレは、梅雨から夏の時期は風通しに注意し、カビの発生を防止し利用者がきれいな環境で安心して利用できるように配慮しています。作業室は作業スペースと休憩スペースに分けて、場所によって使い方のメリハリをつけてくつろげるようにしています。床のワックスがけは年1回です。また、年6回の防災自主点検や電気設備点検、年4回のエレベーター保守点検等を実施し、利用者が安全に安心して生活できるように配慮しています。</p>   |                |

|   |         |
|---|---------|
| A-2-(4) 機能訓練・生活訓練   | 第三者評価結果 |
| 【A10】 A-2-(4)-①<br>利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自力歩行の一部介助が必要な利用者がいます。リハビリ科医の指導を受けて機能訓練を実施しています。個別メニューを個別支援計画に反映し、利用者が主体的に取り組めるようにしています。訓練の状況は、リハビリ科医にフィードバックするようにしています。また、自宅からグループホームへの地域移行を希望する利用者のケースでは、相談支援センター等関係機関と連携し、地域で生活するための生活訓練を行っています。利用者が地域で安心して生活するために排泄や歯磨き、気候に適した衣類の選択など実生活を想定した社会生活力が身につくように支援しています。また、近隣のコンビニエンスストアやファーストフードでの買い物など本人の自立性の向上を目指した支援を行っています。</p>            |         |
| A-2-(5) 健康管理・医療的な支援   | 第三者評価結果 |
| 【A11】 A-2-(5)-①<br>利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。   | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年2回の内科健診、年1回実施の胸部レントゲン健診、生活習慣病予防検診、インフルエンザ予防接種等を実施しています。また、健康状態の確認として、検温等のバイタルサインチェック、更衣時の皮膚状態の観察、トイレでの排泄状態のチェックを日課としています。連絡帳を活用し、利用者の健康状態について家族との情報共有を図っています。利用者の健康状態のチェックの結果を毎日記録し、体調の変化を観察し状態の把握に努めています。不快感を言葉で伝えることが苦手で、行動で思いを伝える利用者の場合は、表情や行動を観察します。観察の結果を支援員、看護師、施設長で共有し、利用者の体調の変化への対策の緊急性について協議し、家族や医療機関と連携して適切な対応に努めています。</p>        |         |
| 【A12】 A-2-(5)-②<br>医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>医療的ケアを必要とする利用者がいます。薬液吸入と排便管理を必要とする利用者です。「医療的ケア依頼書指示書(主治医の指示書)」に基づき看護師が看護マニュアルに沿って支援を行い、支援結果を主治医にフィードバックしています。食物アレルギー疾患の利用者がいます。施設の利用開始時に「調査票」を用いてアレルギーのチェックを行います。栄養士が食事内容をチェックし、調理職員及び支援員が食札で確認しアレルギー事故防止を徹底しています。服薬管理を徹底し、服薬事故の防止に努めています。利用者支援標準マニュアルに服薬支援に関する留意事項を明記し、「内服チェックリスト」で服薬の状況を確認し、昼食の後にしっかり服薬できたことを再確認しています。</p>                 |         |
| A-2-(6) 社会参加、学習支援   | 第三者評価結果 |
| 【A13】 A-2-(6)-①<br>利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。   | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画に、社会リハビリテーションの考え方を取り入れ、社会生活力を高めるための生活支援に取り組むことを明記しています。地域や家族との生活の背景、本人が望む将来の暮らしのあり方など生活の全体像を視野に入れて、自分らしく生きるために必要な生活スキルを高める支援を行っています。社会参加の機会として、創作活動の作業プログラムを実施しています。洗濯済みのリネンタオルのたたみ作業や医療機関用スリッパの梱包作業、アルミ缶リサイクルなど、障害の程度にかかわらず利用者が「しごと」という意識で取り組めるように配慮しています。また、本人の申出を受けて絵画や書道等の区役所での展示会や、川崎市文化財団主催の「Colorsかわさき」に応募して利用者の社会参加を支援しています。</p> |         |



|   |         |
|---|---------|
| A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援  | 第三者評価結果 |
| 【A14】 A-2-(7)-①<br>利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。   | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域で生活する利用者の自立に向けた支援に努めています。利用者の多くは親と同居しており、自宅から通っています。家族の高齢化により入所施設やグループホームへの移行が求められるケースがあります。連絡帳を用いた日々のやり取りを通じて、家庭生活上のニーズや本人の思いを把握し、家族や相談支援センター等関係機関と連携し利用者の地域での生活を支援しています。自宅からグループホームに生活の場を移した利用者には、1週間程度の体験入居を支援し、また、近隣のコンビニエンスストアやファーストフード店での買い物体験を実施し、利用者が安心してグループホームに移れるように支援しています。グループホームへの移行後の通所を受け入れ、サービス管理責任者が相談窓口となり、利用者の地域生活に関する相談に応じています。</p> |         |
| A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援   | 第三者評価結果 |
| 【A15】 A-2-(8)-①<br>利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。   | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎日連絡帳を活用し、利用者家族とのコミュニケーションを図っています。本人から日中活動の様子を聞くことが難しいので、施設の出来事や利用者の日中活動の状況を連絡帳でわかりやすく教えてほしいとの家族の要望があり、日々の送迎時に対面で家族に伝えていきます。保護者から利用者の家庭での状況を把握し、また、利用者家族の施設への要望や思いの把握に努めています。年に11回の保護者会を開催しています。保護者会では、日中活動や各種イベントにおける利用者の参加の状況や医療のこと、施設運営のこと等、また、「一人ひとりの地域生活を見据え、チャレンジしていこう」と呼びかけを掲載するなど、詳細な資料を配付し、利用者家族との情報共有を図っています。</p>                                |         |

### A-3 発達支援

|   |         |
|---|---------|
| A-3-(1) 発達支援                                      | 第三者評価結果 |
| 【A16】 A-3-(1)-①<br>子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。 | 評価外     |
| <p>&lt;コメント&gt;</p>                               |         |

### A-4 就労支援

|  |         |
|--|---------|
| A-4-(1) 就労支援   | 第三者評価結果 |
| 【A17】 A-4-(1)-①<br>利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。       | 評価外     |
| <p>&lt;コメント&gt;</p>                                  |         |
| 【A18】 A-4-(1)-②<br>利用者に応じて適切な仕事内容等となるような取組と配慮を行っている。 | 評価外     |
| <p>&lt;コメント&gt;</p>                                  |         |
| 【A19】 A-4-(1)-③<br>職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。   | 評価外     |
| <p>&lt;コメント&gt;</p>                                  |         |